

## 新ごみ処理場建設事業について

市民生活部環境課

### 1 これまでの経緯

平成4(1992)年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 既存ごみ処理場竣工</li> </ul>
平成 19(2007)年度 ～20(2008)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中越沖地震により、煙突の座屈等、運転を停止する甚大な被害を受け、煙突新設等の復旧工事を実施</li> </ul>
平成 22(2010)年度 ～26(2014)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 煙突新設を受け、令和7(2025)年度までの施設稼働を目標とした大規模修繕を実施</li> </ul>
平成 27(2015)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模修繕後のごみ処理場精密機能検査を実施</li> <li>・ 現状の機能維持と管理は良好だが、ごみ減量に伴う処理の非効率さや施設の耐用年数を考慮し、施設整備の検討を要するとの所見</li> </ul>
平成 28(2016)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的知見を持つ事業者により、既存ごみ処理場の延命化と新ごみ処理場の建設に係る問題点や検討課題を調査し整理</li> </ul>
平成 29(2017)年度	<p><b>「柏崎市ごみ処理場在り方検討委員会」を設置し、新ごみ処理場の建設を検討することとした</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ごみ処理場建設は時間を要すること、ごみ処理が滞る事態があつてはならないことから、合理的かつ経済的な施設として発電設備を有する新ごみ処理場を整備する方針を決定</li> <li>・ 令和6(2024)年度に建設事業者を選定し、令和 11(2029)年度に稼働するスケジュールとした</li> </ul>
平成 30(2018)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国の循環型社会形成推進交付金を充当するため、循環型社会形成推進地域計画を策定し、環境省の承認を得た</li> </ul>
令和元(2019)年度	<p><b>「柏崎市ごみ処理場建設検討委員会」を設置し、新ごみ処理場建設に必要な事項を検討することとした</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 処理方式、施設規模、環境基準等を一般廃棄物中間処理施設整備基本計画として整理</li> </ul>
令和2(2020)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的知見を持つ事業者により P F I 等可能性調査を実施し、D B O 方式（公設民営方式）が優位であることを確認</li> </ul>
令和3(2021)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的知見を持つ事業者により生活環境影響調査を開始</li> <li>・ D B O 事業者の選定に向けたアドバイザー業務の準備を整えた</li> </ul>
令和4(2022)年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門的知見を持つ事業者と新ごみ処理場建設・運営に係る事業者選定アドバイザー業務契約を締結（令和6(2024)年度まで）</li> <li>・ プラントメーカーへの技術調査等により、建設に係る基本条件の詳細化を実施</li> <li>・ 継続した生活環境影響調査にて環境基準適合を確認</li> </ul>

## 2 新ごみ処理場の基本条件（令和5(2023)年3月末現在）

### (1) 整備方針

- ア 循環型社会を推進する施設
- イ 市民が身近で安全・安心を感じられる施設
- ウ 高効率なエネルギー回収を可能とする施設
- エ ふるさとの環境を守る施設
- オ 経済性に優れた施設

### (2) 施設概要

区 分		新ごみ処理場	既存ごみ処理場
施設規模	焼却施設	80 t / 日 (40/24h × 2 炉)	160 t / 日 (80/24h × 2 炉)
	粗大ごみ処理施設	6.7 t / 5 h	40.0 t / 5 h
処理対象物		燃やすごみ 燃やさないごみ 粗大ごみ ボランティア清掃ごみ 剪定枝・庭の草 災害廃棄物	燃やすごみ 燃やさないごみ 粗大ごみ
処理方式		ストーカ式	流動床式
事業方式		公設民営 (DBO※方式)	公設公営

※DBO (Design-Build-Operate) 方式 公共が資金調達し民間事業者に施設の設計・建設・運営を一体的に委託

### (3) 施設配置

クリーンセンターかしわざき敷地内

(し尿処理場、事務所棟、松波資源物リサイクルセンター等を解体した用地)



令和7(2025)年度～令和8(2026)年度

- ・ 仮設事務所を設置し、既存ごみ処理場の機能を確保
- ・ し尿処理場やリサイクルセンター（赤枠エリア）を解体撤去し、新ごみ処理場建設用地を確保



令和8(2026)年度～令和10(2028)年度

- ・ 既存ごみ処理場を稼働させながら、新ごみ処理場を建設
- ・ 新ごみ処理場稼働後、既存ごみ処理施設のほか仮設事務所など撤去（令和11(2029)年度以降）

### 3 今後の事業予定

#### (1) 事業費用の決定

事業費は、一般廃棄物中間処理施設整備基本計画策定時では、建設費を100億円程度、20年間の長期包括委託費90億円程度と試算されていましたが、近年は、鋼材価格や建設費等が高騰しているため、増額が推測される事業費への影響について、詳細な調査を進めています。

#### (2) 財源措置の決定

国の循環型社会形成推進交付金のほか、国の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を検討し、有利な条件となる財源充実に努めます。

#### (3) 事業者選定の準備

令和6(2024)年度の事業者選定に向け、要求水準書を始めとする必要な資料を作成します。

#### (4) 廃棄物エネルギーの活用方法の検討

循環型社会形成推進交付金及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の要件となっている熱エネルギー回収について、熱を熱として活用する方法と、発電して電力を活用する方法を検討した結果、高温の水蒸気を活用する施設が近隣にはないため、地域で広く活用が期待できる発電を行うこととしました。発電した電力の活用方針は、要求水準書に反映させるため今年度に決定しますが、新ごみ処理場の自家消費と売電量のバランスを検証した上で、FIT・FIP適用や、地域の電力安定に向けた柏崎あい・あーるエナジー株式会社への売電について検討することとします。

#### (5) 資源物回収拠点設置方針の決定

新ごみ処理場建設のため、松波資源物リサイクルセンターは一旦閉鎖し、解体します。新たな資源物リサイクルセンターは、新ごみ処理場の稼働後、現在のごみ処理場を解体した跡地に建設する方針ですが、6年間程度は同地のリサイクルセンターが稼働できなくなる見込みのため、この間の資源物回収拠点の設置方針を検討し決定することとしています。市民ニーズを把握するため令和4(2022)年度に開設した佐藤池資源物リサイクルステーションにおけるアンケート調査結果等を基に、設置場所、施設規模、設置数、事業費等を精査し、市民サービスの向上を目指して方針を定めます。

#### (6) 建設スケジュール

令和8(2026)年度から令和10(2028)年度にかけて新ごみ処理場の建設をし、令和11(2029)年度より、新ごみ処理場を稼働する計画としていますが、さらに精査してまいります。

	R6年度 2024年度	R7年度 2025年度	R8年度 2026年度	R9年度 2027年度	R10年度 2028年度	R11年度～ 2029年度～
事業者選定						
既存ごみ処理場						
既存ごみ処理場						
主な既存施設・設備						
事務所棟						
計量器						
し尿処理場						
有価物ストックヤード						
資源物リサイクルステーション						
仮設施設・設備						
仮設事務所						
仮設計量棟						
仮設浄化槽						
新ごみ処理場						
新ごみ処理場						